資料２－２

平成２７年度版

ちば男女共同参画基本計画
新ハーモニープラン（後期計画）

年　次　報　告　書

（平成２６年度施策の実施状況）

千　葉　市

本書は、千葉市男女共同参画ハーモニー条例（平成１５年４月１日施行）第１１条に基づき、男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況について明らかにするために作成した報告書です。

また、平成２３年度版から施策の実施状況について、各施策の担当部署による自己評価を導入しました。この自己評価をもって、各施策が男女共同参画社会形成の推進にどのような影響を与えているのかを把握し、基本計画の効果的な推進を図ることを目的としています。

第１章　千葉市の男女共同参画の現状

本市の社会環境の変化、新ハーモニープラン（後期計画）の基本目標別に、各種統計、調査のデータを掲載しました。

※統計データについては、できるだけ新しいデータを記載しています。

第２章　千葉市の男女共同参画施策の実施状況

ちば男女共同参画基本計画新ハーモニープラン（平成１７年３月策定）及び新ハーモニープラン後期計画（平成２３年３月策定）に基づく施策について、平成２６年度事業実績及び決算額、実施状況についての自己評価、参考として平成２７年度予算額を掲載しました。

目　　次

第１章　千葉市の男女共同参画の現状 1
１ 社会環境の変化 2
(1) 人口の推移 2
(2) 人口と世帯数の推移 2
(3) 家族類型の推移 3
(4) 高齢単身者数の推移 3
(5) 合計特殊出生率の推移 4
(6) 平均初婚年齢と出生時における母親の平均年齢 4
(7) 千葉市における男女共同参画意識 5
２ 新ハーモニープラン（後期計画）基本目標別データ 7
(1) 基本目標１　男女平等と人権の尊重 7
(2) 基本目標２　政策決定の過程における男女共同参画の推進 11
(3) 基本目標３　教育の分野における男女共同参画の推進 14
(4) 基本目標４　雇用の分野における男女共同参画の推進 15
(5) 基本目標５　自営の商工業や農林水産業の分野における男女共同参画の推進 17
(6) 基本目標６　家庭生活と職場や地域の活動等を円滑に行えるような支援 19
(7) 基本目標７　男女共同参画を推進する民間団体との連携と支援 21
(8) 基本目標８　生涯にわたる心身の健康と性に関する理解への支援 22
第２章 千葉市の男女共同参画施策の実施状況 24
１ 指標の進捗状況 25
２ 施策の体系図 27
３ 施策の自己評価 28
基本目標１　男女平等と人権の尊重 30
基本目標２　政策決定の過程における男女共同参画の推進 34
基本目標３　教育の分野における男女共同参画の推進 37
基本目標４　雇用の分野における男女共同参画の推進 42
基本目標５　自営の商工業や農林水産業の分野における男女共同参画の推進 46
基本目標６　家庭生活と職場や地域の活動等を円滑に行えるような支援 47
基本目標７　男女共同参画を推進する民間団体との連携と支援 54
基本目標８　生涯にわたる心身の健康と性に関する理解への支援 56
参考資料 63
千葉市男女共同参画ハーモニー条例 64
男女共同参画社会基本法 68

第１章

千葉市の男女共同参画の現状

第１章　千葉市の男女共同参画の現状

１　社会環境の変化

(1) 人口の推移

老年人口の割合は増加し、年少人口、生産年齢人口は減少する傾向にあります。

図表１　人口と年齢３区分別人口構成の推移（千葉市）

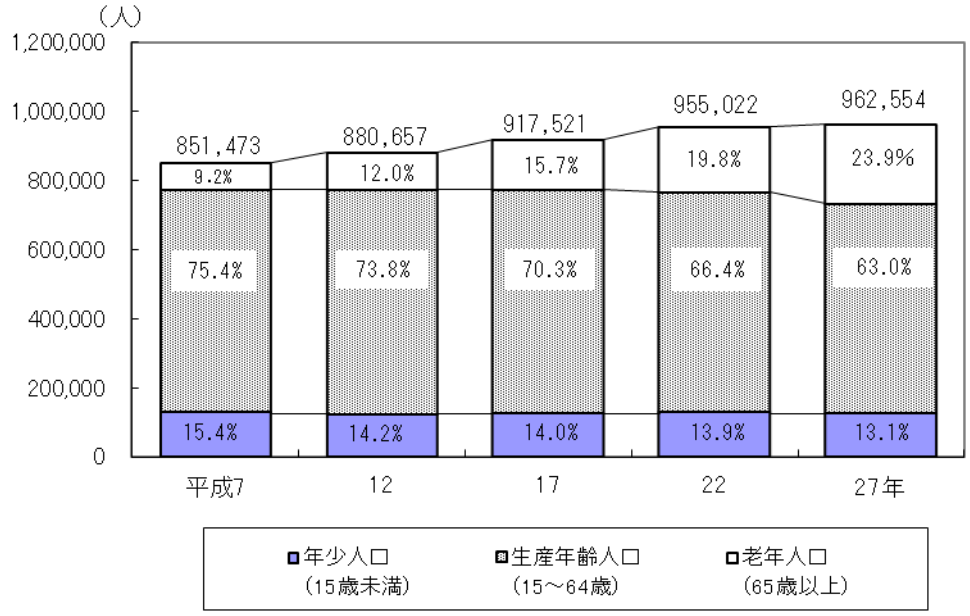

資料）千葉市「住民基本台帳人口」を基に作成

(2) 人口と世帯数の推移

千葉市では人口、世帯数は増えていますが、１世帯あたりの人員は減少しています。

図表２　世帯数等の推移（千葉市）

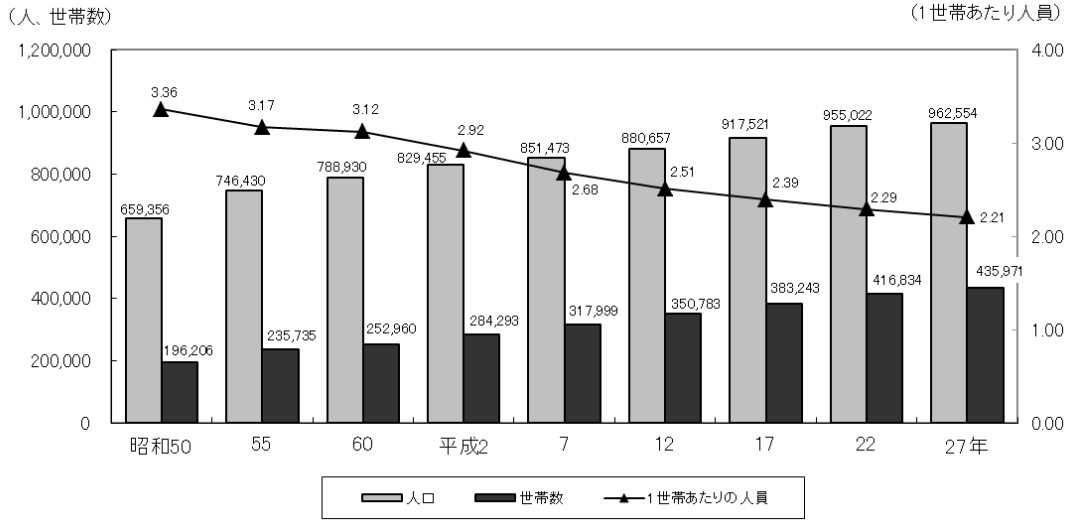

資料）総務省「国勢調査報告」を基に作成（昭和 50 年～平成 2 年）
千葉市「住民基本台帳人口」を基に作成（平成 7 年～27 年）

(3) 家族類型の推移

家族類型に変化がみられ、夫婦のみの核家族世帯や単独世帯が増加しています。一方、夫婦と子どもからなる核家族世帯は減少しています。

図表３　家族類型の推移（千葉市）

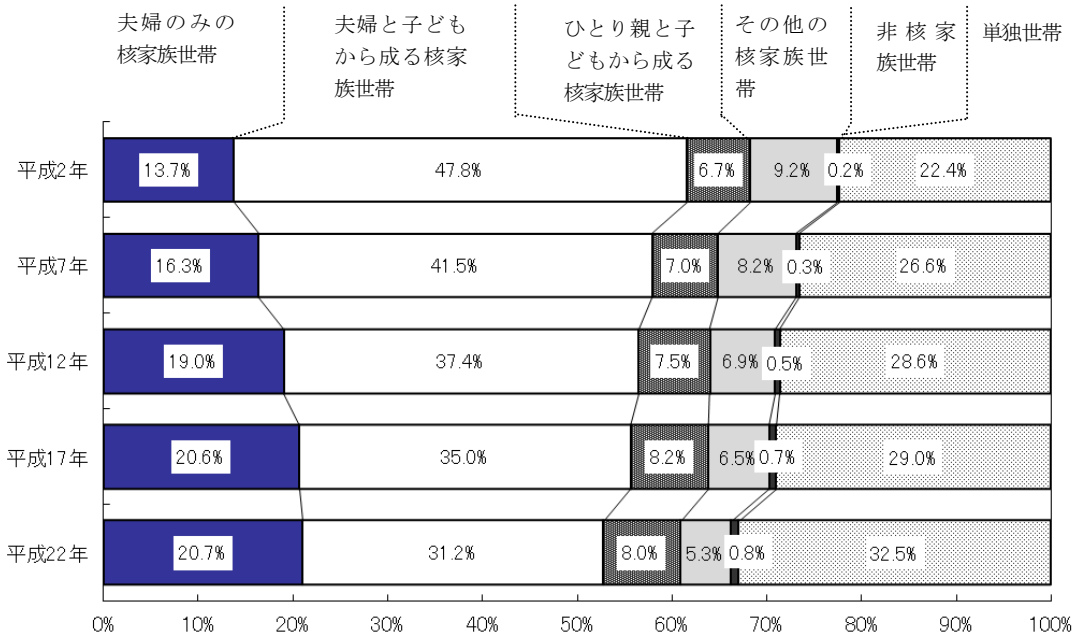

資料）総務省「国勢調査報告」を基に作成

(4) 高齢単身者数の推移

６５歳以上の高齢単身者数は増加傾向にあり、特に女性の単身者が多くなっています。

図表４　65 歳以上の高齢単身者数の推移（千葉市）

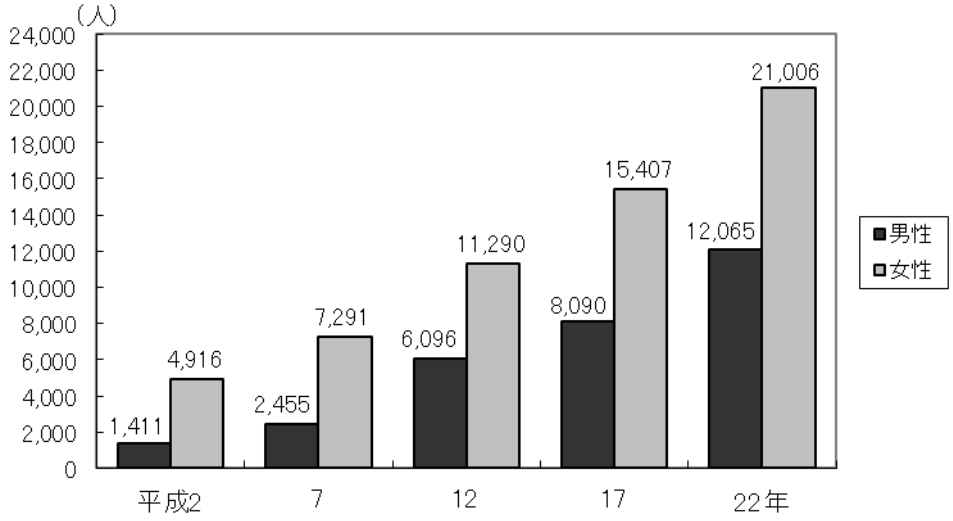

資料）総務省「国勢調査報告」を基に作成

(5) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は近年上昇傾向にありますが、千葉市は全国の数値を下回っています。

図表５　合計特殊出生率の推移（千葉市、千葉県、全国）

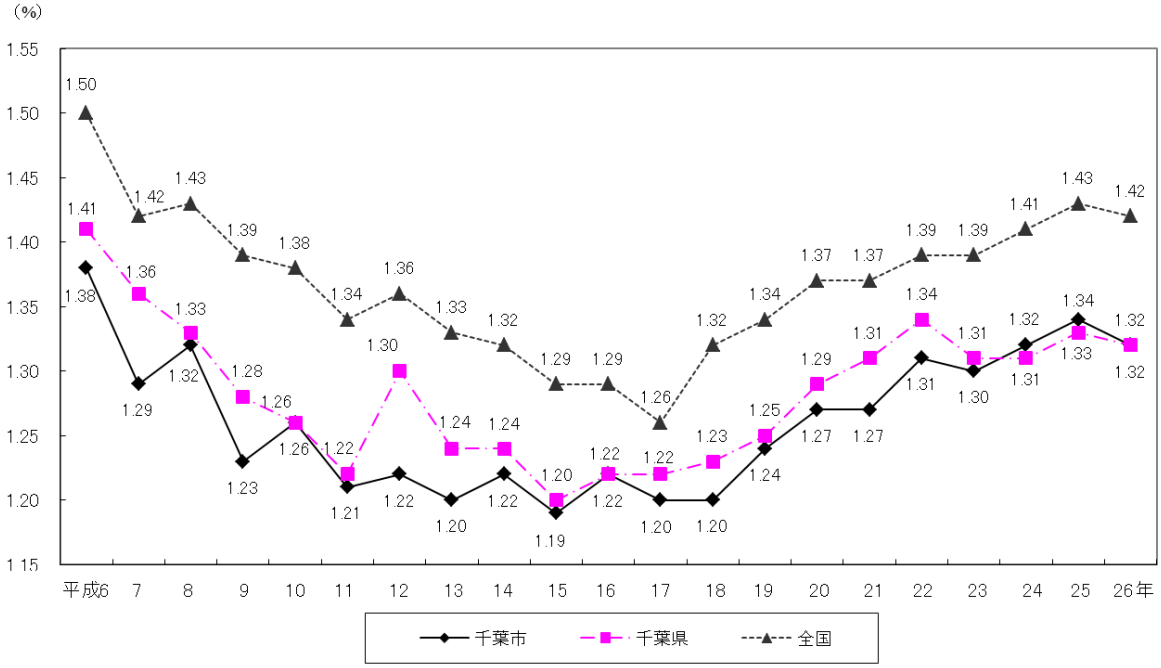

資料）全国・千葉県「人口動態統計」、千葉市「千葉市保健統計」を基に作成

※合計特殊出生率：１５歳から４９歳までの女性の年齢別出生率を合計した値で、一人の女性がその年次の年齢別出生率で生むと仮定した場合の一生の間に生む平均子ども数を表しています。

(6) 平均初婚年齢と出生時における母親の平均年齢

平均初婚年齢は男女とも高くなっており、晩婚化が進んでいます。それに伴い、第１子・第２子出生時の母親の平均年齢も高くなっています。

図表６　平均初婚年齢と出生時における母親の平均年齢（千葉市）

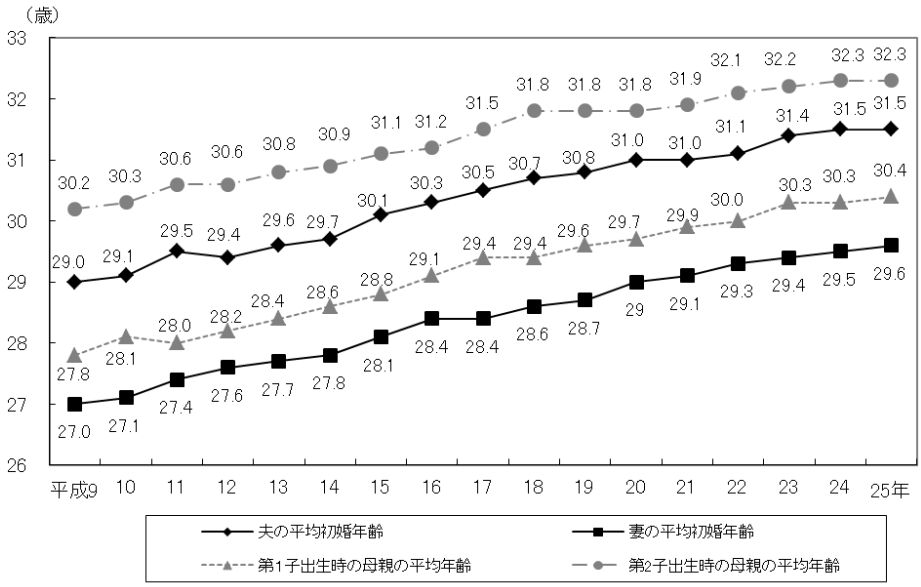

資料）千葉市「千葉市保健統計」（平成 9～25 年統計）を基に作成

(7) 千葉市における男女共同参画意識

ア　男女の地位の平等感

千葉市における男女の地位の平等感をみると、「職場」や「家庭生活」の分野において、男性が優遇されていると考える人が多くなっています。また、平成２４年実施の全国調査と比較すると、平等と感じている人の割合が低い傾向がみられます。

図表７　男女の地位の平等感

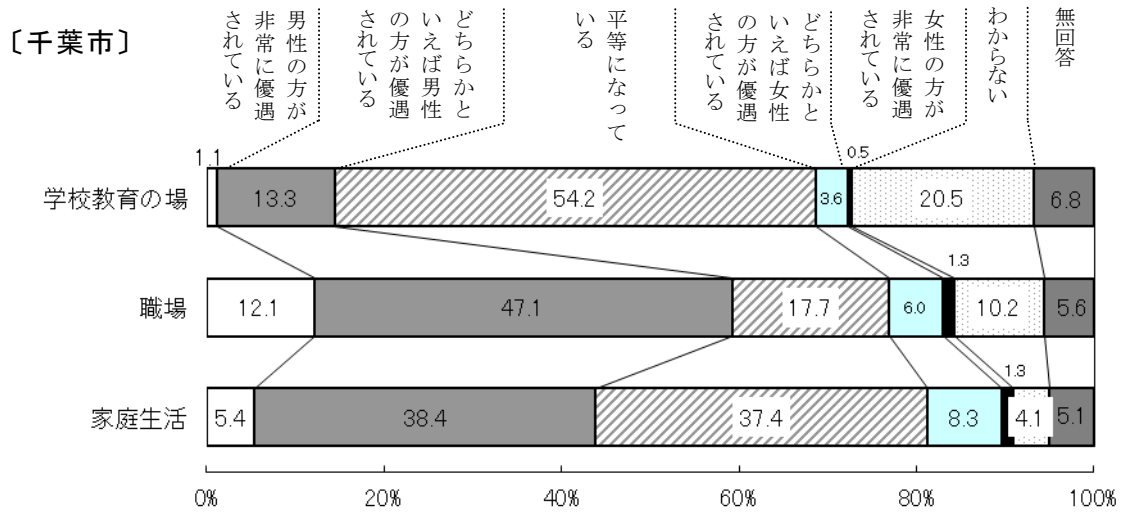

資料）千葉市男女共同参画センター「男女共同参画に関する意識調査」（平成 26 年 3 月）

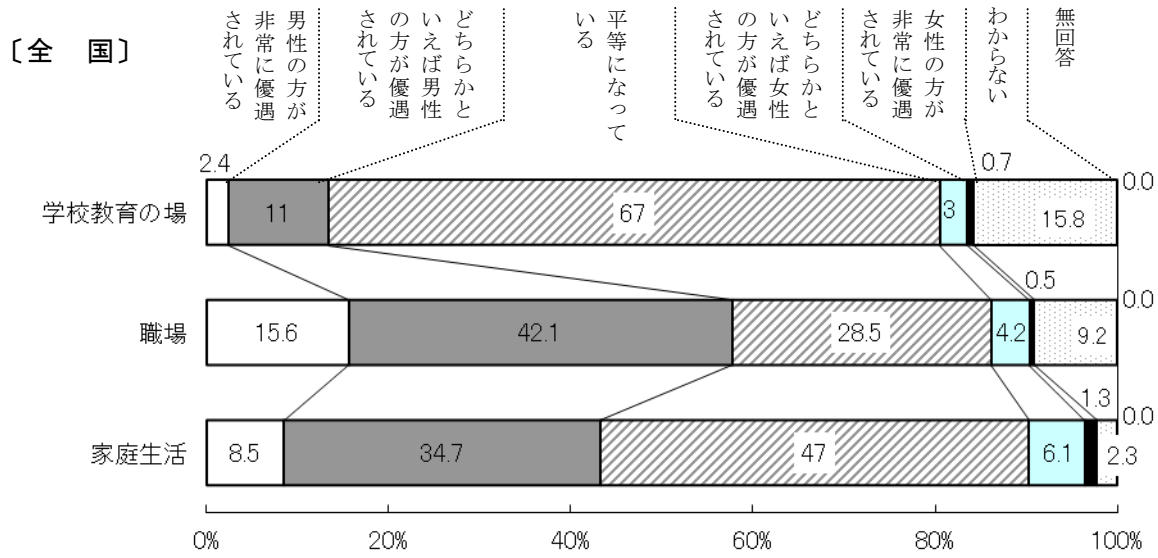

資料）内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成 24 年 10 月調査時点）、3,033 人回答。

イ　性別による役割分担意識

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに対する賛否について、25年度に実施した調査と15年の調査を比較すると、両調査ともに「賛成である」及び「どちらかといえば賛成である」との回答がほぼ半数であり、平成15年度調査では、50.5%、25年の調査では57.4%でした。また、24年に実施した全国調査と比較すると、性別役割分担に賛成する人がやや多い結果となっています。

性別でみると、いずれの調査においても、女性より男性の方が「賛成である」と回答した割合が多い結果となりました。

図表８　性別による役割分担意識（千葉市・全国）

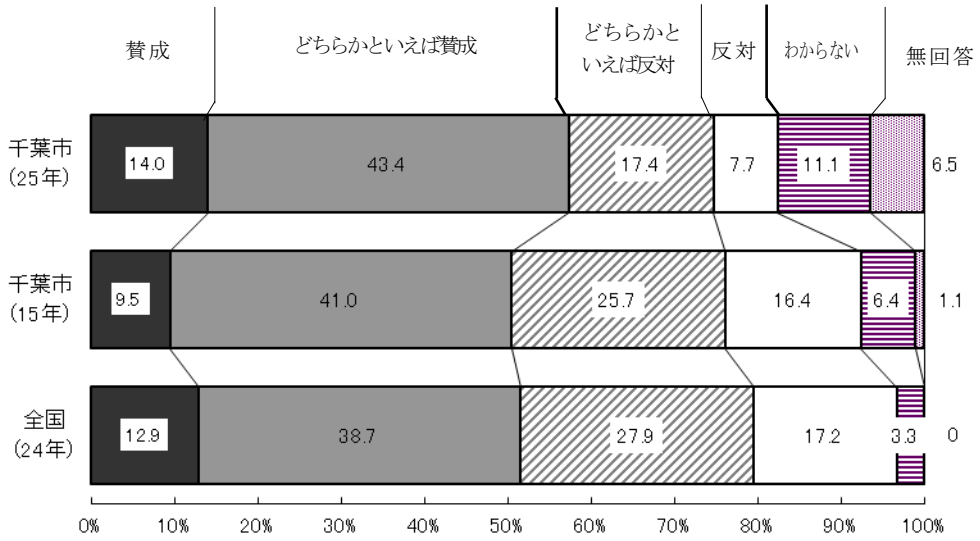

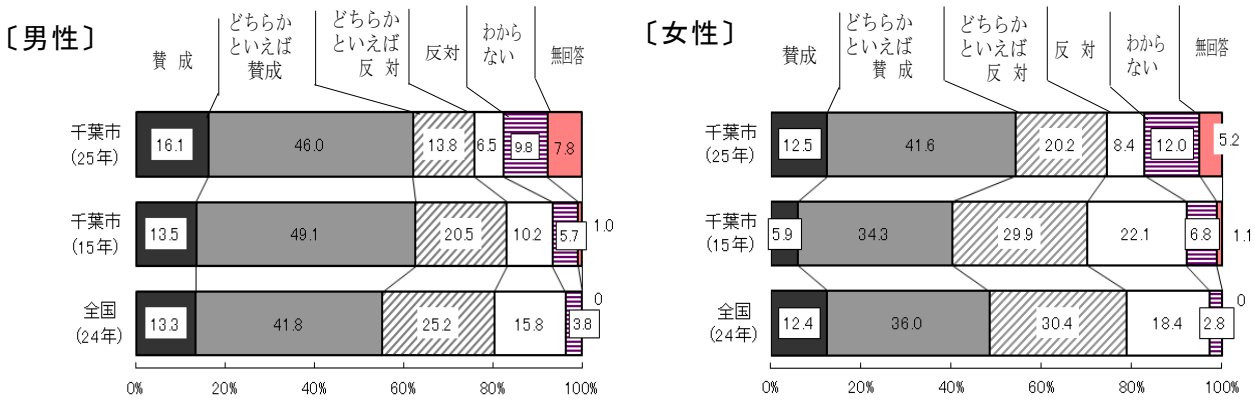

資料）千葉市男女共同参画センター「男女共同参画に関する意識調査」（平成26年3月）、941人回答。
千葉市（15年）調査は「男女共同参画社会に関する調査」（平成15年11月調査時点）、1,596人回答。
全国（24年）調査は、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成24年10月調査時点）、3,033人回答。

※千葉市調査は、「男性は仕事、女性は家事・育児」という考えに対する賛否を質問したもの。

２ 新ハーモニープラン基本目標別データ

(1) 基本目標１　男女平等と人権の尊重

ア　配偶者等からの暴力

相談件数は平成１３年度の配偶者暴力防止法施行後、急激に増えました。平成２５年度には、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律として改正法が公布され、配偶者暴力相談支援センターを設置してからは、再び大幅増となっています。

図表９　配偶者間暴力に関する相談件数（千葉市）

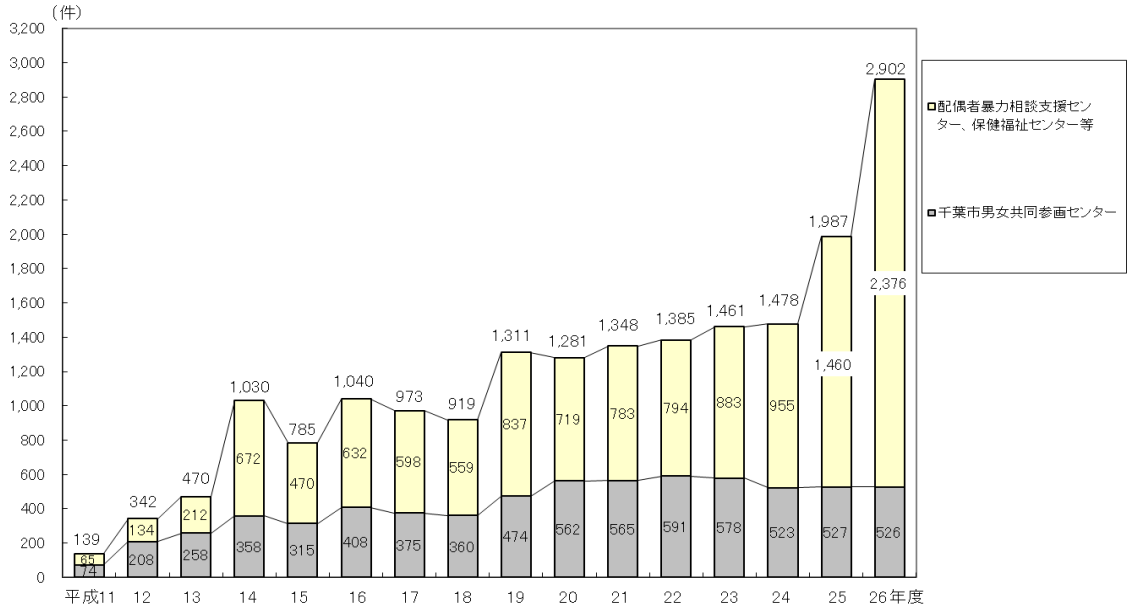

資料）千葉市男女共同参画課資料を基に作成

図表１０　配偶者等から暴力をふるわれた経験（千葉市）

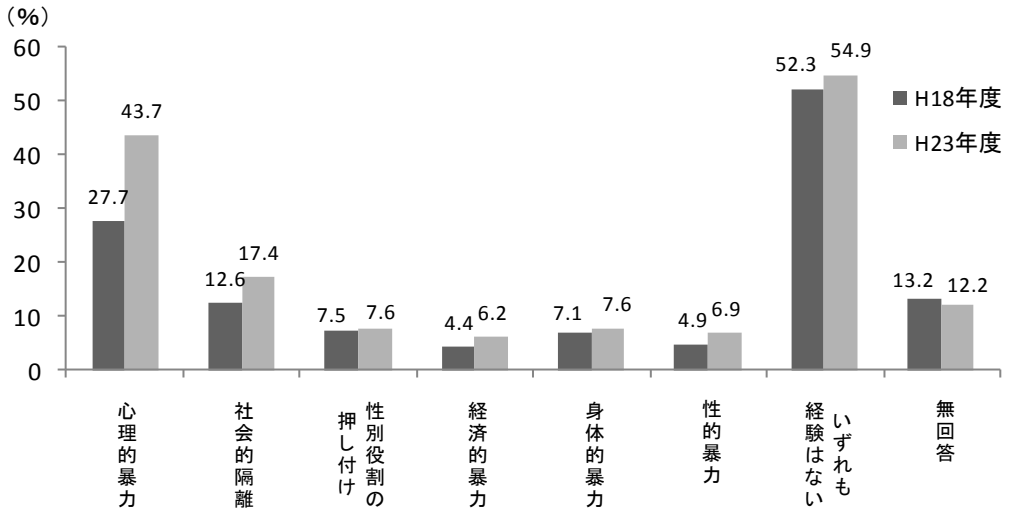

資料）千葉市男女共同参画センター「配偶者等における暴力に関する調査」（平成 24 年 3 月）

図表１１　配偶者等から暴力をふるわれた経験（平成２６年度 千葉市）

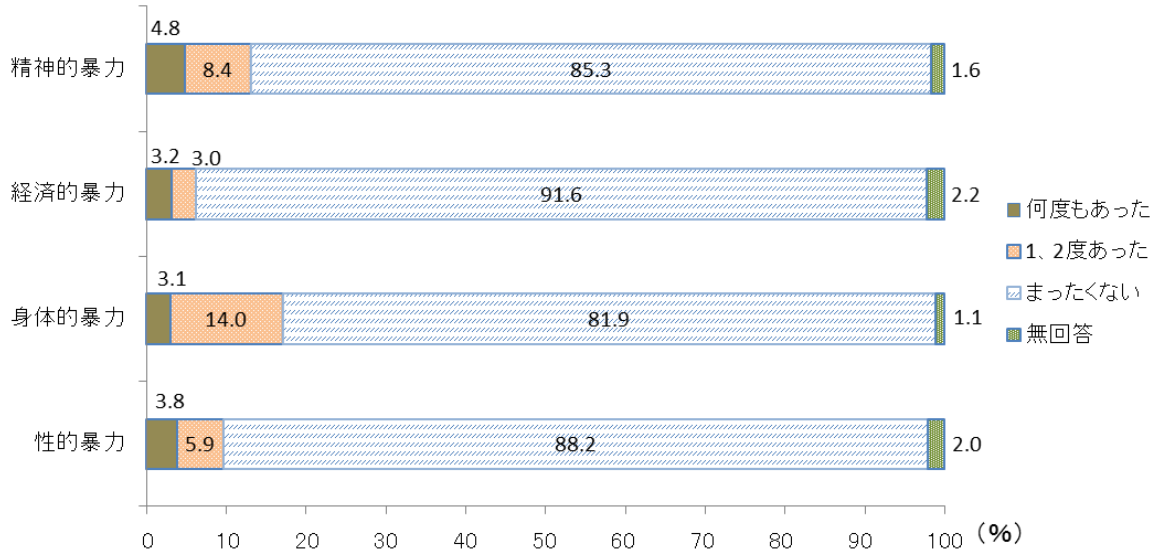

資料）千葉市男女共同参画センター「配偶者等における暴力に関する調査」（平成 27 年 3 月）

図表１２　配偶者等から最近５年間暴力をふるわれた経験（平成２６年度 千葉市）

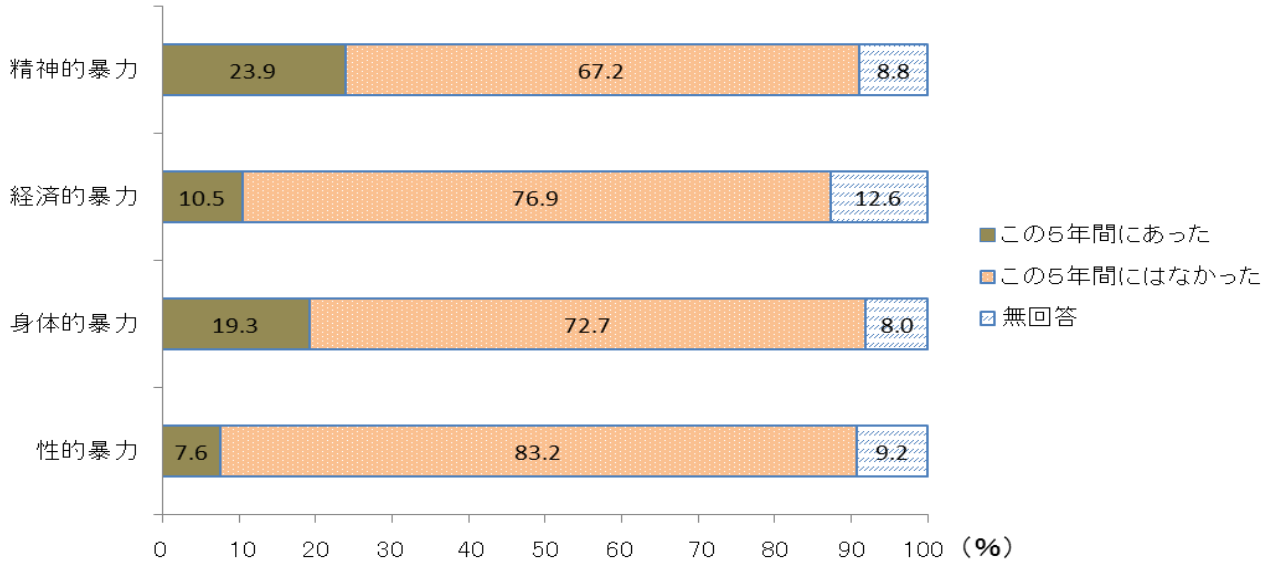

資料）千葉市男女共同参画センター「配偶者等における暴力に関する調査」（平成 27 年 3 月）

図表１３　配偶者等における暴力の実態について（千葉市）

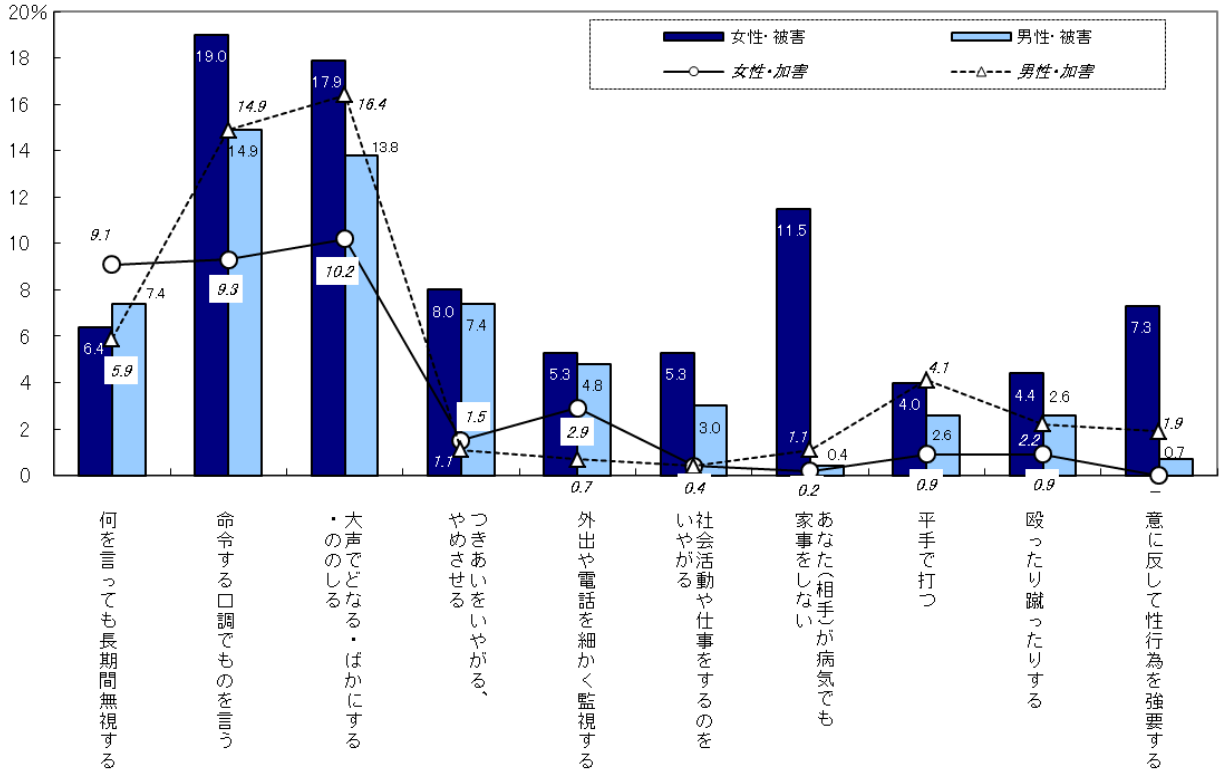

資料）千葉市男女共同参画センター「配偶者等における暴力に関する調査」（平成 24 年 3 月）

イ　セクシュアル・ハラスメント

平成１７年度調査と比較すると、セクシュアル・ハラスメント等に対する取組みを行っている企業は増加しています。

図表１４　セクシュアル・ハラスメント等への取組み（千葉市）

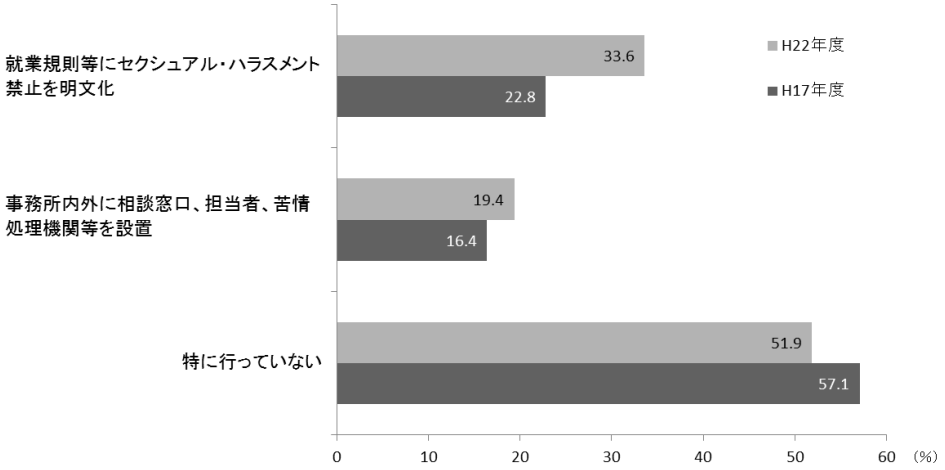

資料）千葉市男女共同参画センター「職場での均等待遇に関する調査」（平成 23 年 3 月）

ウ　外国人住民人口

千葉市の外国人住民人口は増加傾向にありましたが、平成２３年度からは減少しました。平成２５年度からは再び増加傾向にあります。

図表１５　外国人住民人口の推移（千葉市）

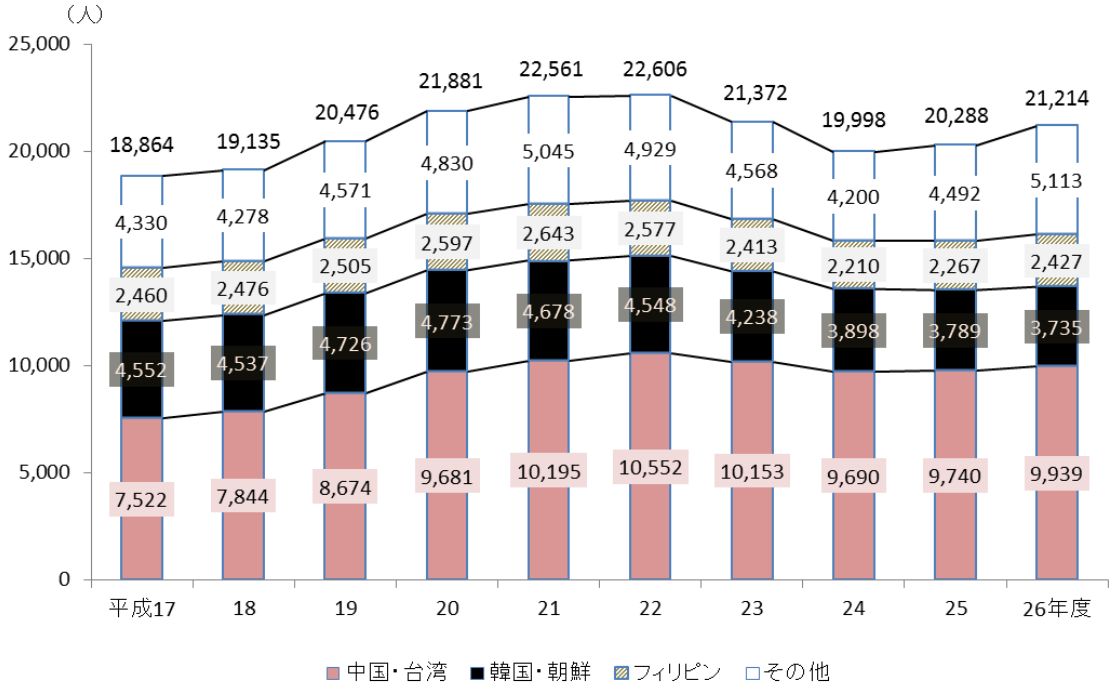

資料）千葉市「千葉市統計書」を基に作成

⑵ 基本目標２　政策決定の過程における男女共同参画の推進

ア　千葉市議会における女性議員の割合

千葉市議会における女性の当選者割合は、平成１１年以降２０％を超えていましたが、平成２３年からは再び２０％を下回っています。

図表１６　市議会における女性議員数と割合の推移（千葉市）

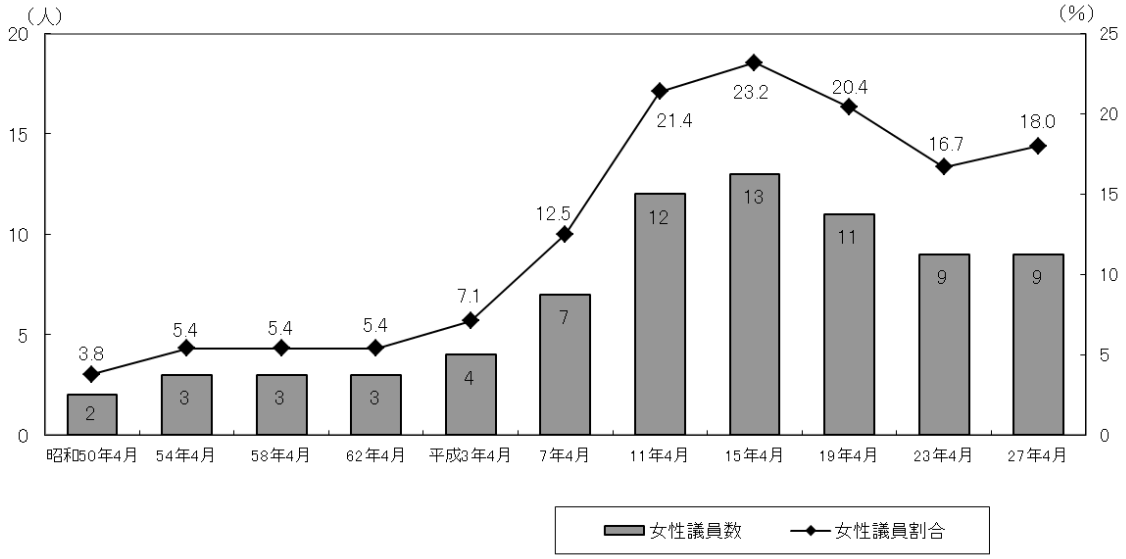

資料）千葉市議会事務局資料を基に作成

イ　千葉市の附属機関における女性委員の割合

政令指定都市の平均値は徐々に上昇し、３０％を超えましたが、千葉市では約２８％にとどまっています。

図表１７　附属機関等における女性委員割合の推移（千葉市、政令指定都市）

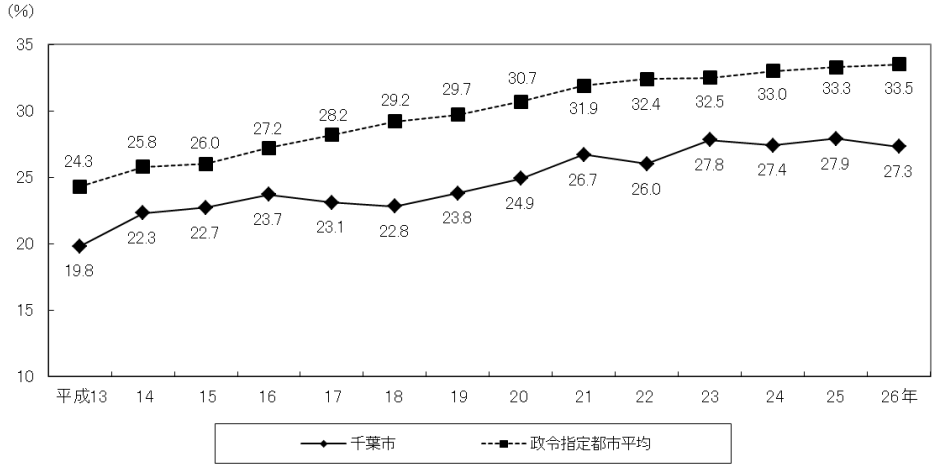

資料）◆千　　葉　　市：千葉市男女共同参画課資料を基に作成
（千葉市の平成２２年以降については、附属機関における女性委員の登用割合）
■政令指定都市平均：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」を基に作成

ウ　千葉市職員の女性管理職の割合

千葉市職員の管理的役職に占める女性の割合は、年々増加しており、係長級以上の管理監督職については、平成２２年から２０％を超えています。

図表１８　市職員の女性割合の推移（千葉市）

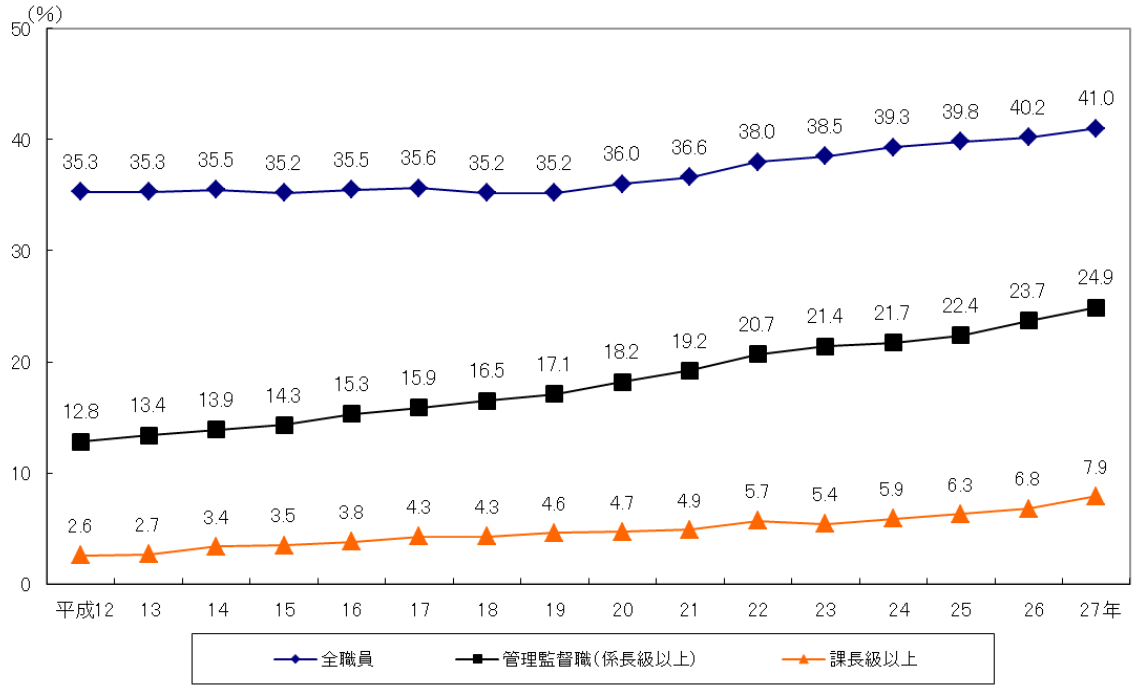

資料）千葉市人事課資料を基に作成（各年４月１日時点）

エ　千葉市職員の育児休業・介護休暇取得者数

千葉市の男性職員で、子どもの出生があった当年度中に育児休業を取得した職員は少しずつ増加しています。介護休暇を取得した男性職員は女性に比べ少なくなっています。

図表１９　市職員の育児休業・介護休暇取得者数の推移（千葉市）

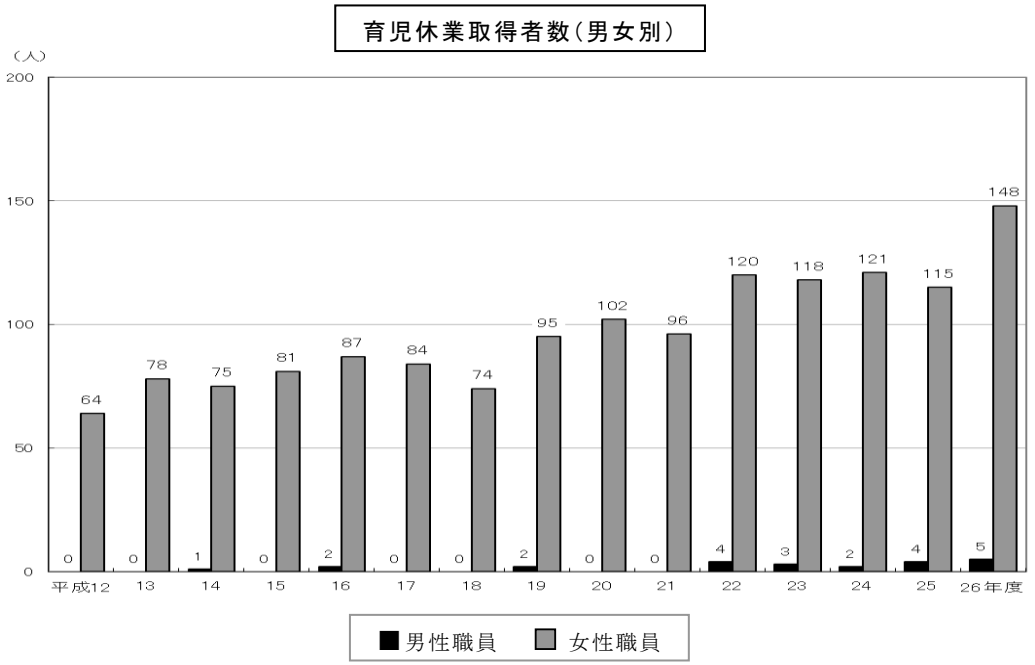

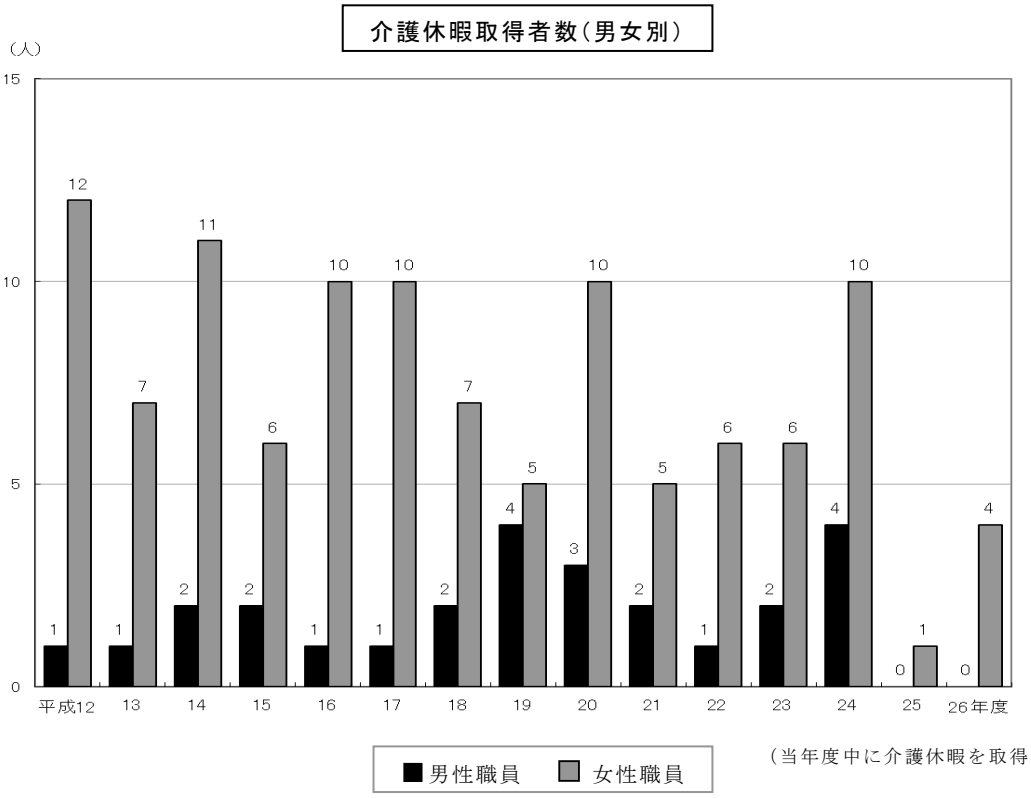

（当年度中に介護休暇を取得した職員数）

資料）千葉市給与課資料を基に作成

⑶ 基本目標３　教育の分野における男女共同参画の推進

ア　学校教育の場における男女の地位の平等感

千葉市における男女の地位の平等感をみると、教育の分野は「職場」や「家庭生活」に比べ「平等になっている」と考える人の割合が最も高く（５ページ図表７）なっていますが、平成２４年実施の全国調査と比較すると、平等と感じている人の割合が低くなっています。

図表２０　学校教育の場における男女の地位の平等感（千葉市）

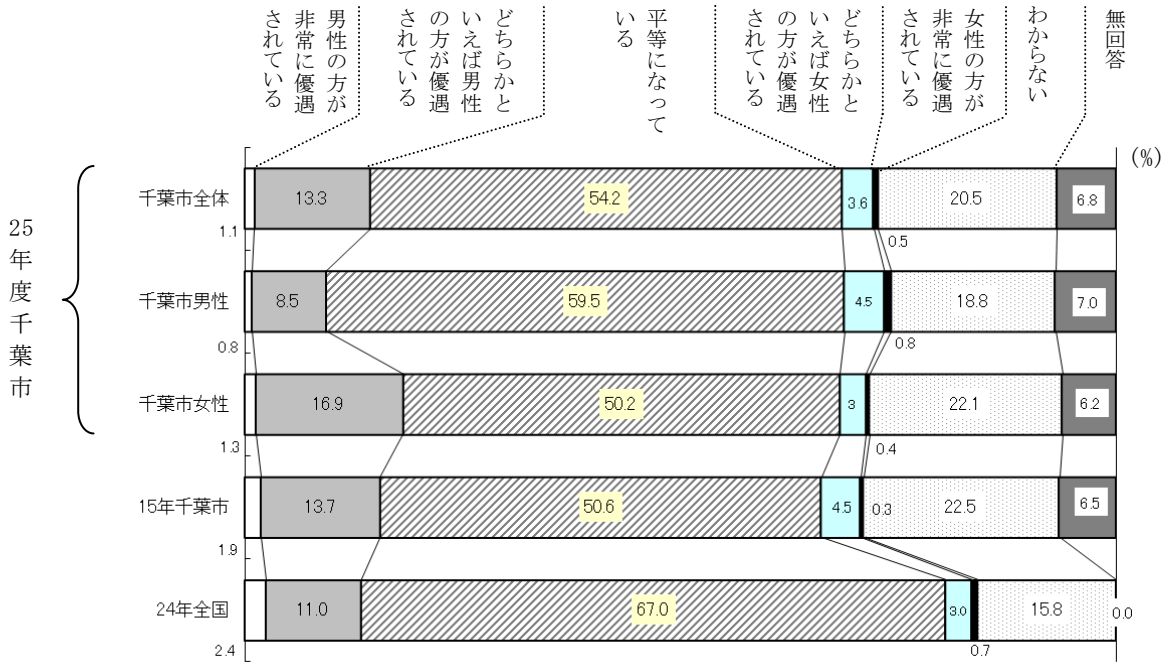

資料）千葉市男女共同参画センター「男女共同参画に関する意識調査」（平成 26 年 3 月）、941 人回答。
千葉市（15 年）調査は「男女共同参画社会に関する調査」（平成 15 年 11 月調査時点）、1,596 人回答。
全国（24 年）調査は、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成 24 年 10 月調査時点）、3,033 人回答。

イ　教職員における女性の割合

千葉市教職員の管理職（校長、教頭）に占める女性の割合は、教員のそれと比べて低く、推移もほぼ横ばいとなっています。

図表２１　教職員の女性割合の推移（千葉市）

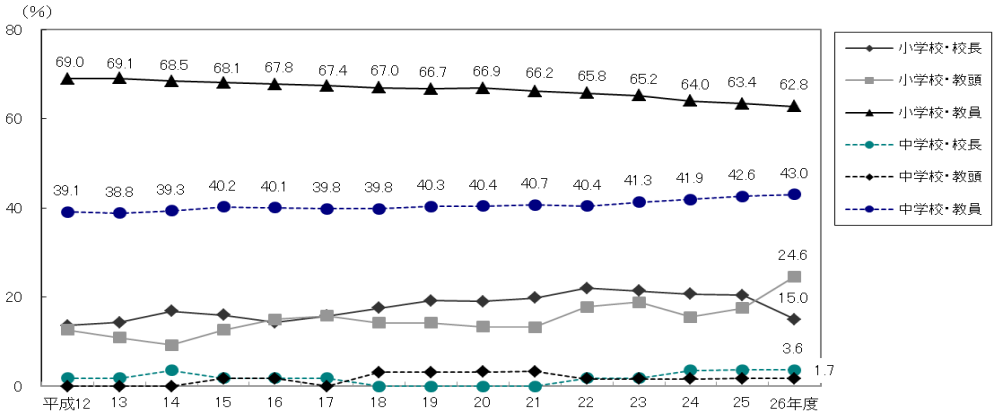

資料）校長・教頭は千葉市教職員課資料を、教員は学校基本調査（各年度５月１日時点）を基に作成

(4) 基本目標４　雇用の分野における男女共同参画の推進

ア　職場における男女の地位の平等感

千葉市における男女の地位の平等感をみると、職場の分野は「学校教育」や「家庭生活」に比べ「男性優遇」と考える人の割合が高く（５ページ図表７）なっています。

また、平成２４年実施の全国調査と比較すると、男性優遇と感じている人の割合が高くなっています。

図表２２　職場における男女の地位の平等感（千葉市）

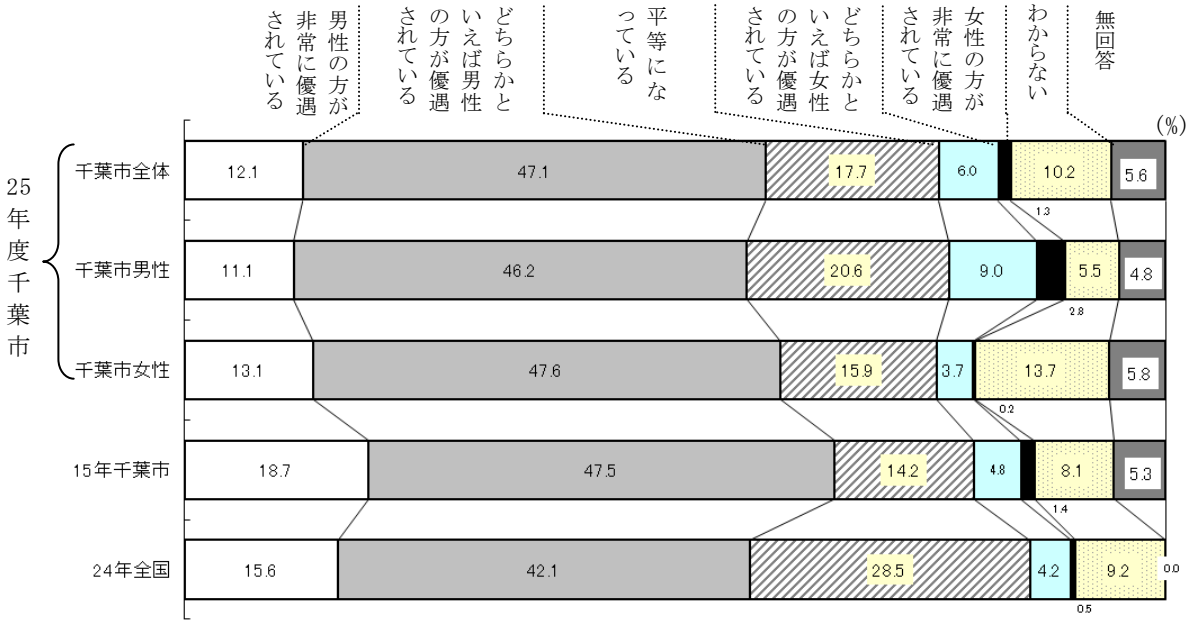

資料）千葉市男女共同参画センター「男女共同参画に関する意識調査」（平成 26 年 3 月）、941 人回答。
千葉市（15 年）調査は「男女共同参画社会に関する調査」（平成 15 年 11 月調査時点）、1,596 人回答。
全国（24 年）調査は、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成 24 年 10 月調査時点）、3,033 人回答。

イ　男女の賃金格差

千葉市では、一般女子と一般男子の賃金格差は、平成１７年度までは縮小傾向にありましたが、平成２０年度は拡大しました。

図表２３　男女別賃金の推移（千葉市）

	平成 5 年度	平成 7 年度	平成 9 年度	平成 11 年度	平成 14 年度	平成 17 年度	平成 20 年度
全社員・職員（千円/月）	302	305	317	329	332	399	279
役付　（千円/月）	427	444	455	467	467	688	448
一般男子（千円/月）	296	292	308	315	312	320	302
一般女子（千円/月）	184	193	204	216	226	241	202
一般男子賃金を 100 とした時の一般女子の賃金	62.2	66.1	66.2	68.6	72.4	75.3	66.9

資料）千葉市「千葉市の労働概要」（平成 20 年度）を基に作成

＜参考＞ 平成 20 年度調査における社員・職員の平均年齢は、役付が 49 歳、一般男子・女子がともに 41 歳である。
一般女子・一般男子とは、短時間労働者以外の女子、男子をいう。

ウ　女性の労働力率

全国の女性の労働力率は、子育て期にあたる３０歳代で低下するM字型曲線を描いています。昭和５０年からの変化をみると、現在も依然として「M字カーブ」を描いているものの、そのカーブは以前に比べてかなり浅くなっており、M字部分の底となっている年齢階級も変化してきています。

これは、女性の晩婚・晩産化による子育て期年齢の上昇を反映したものと考えられています。

図表２４　年齢５歳階級別労働力率比較（全国）

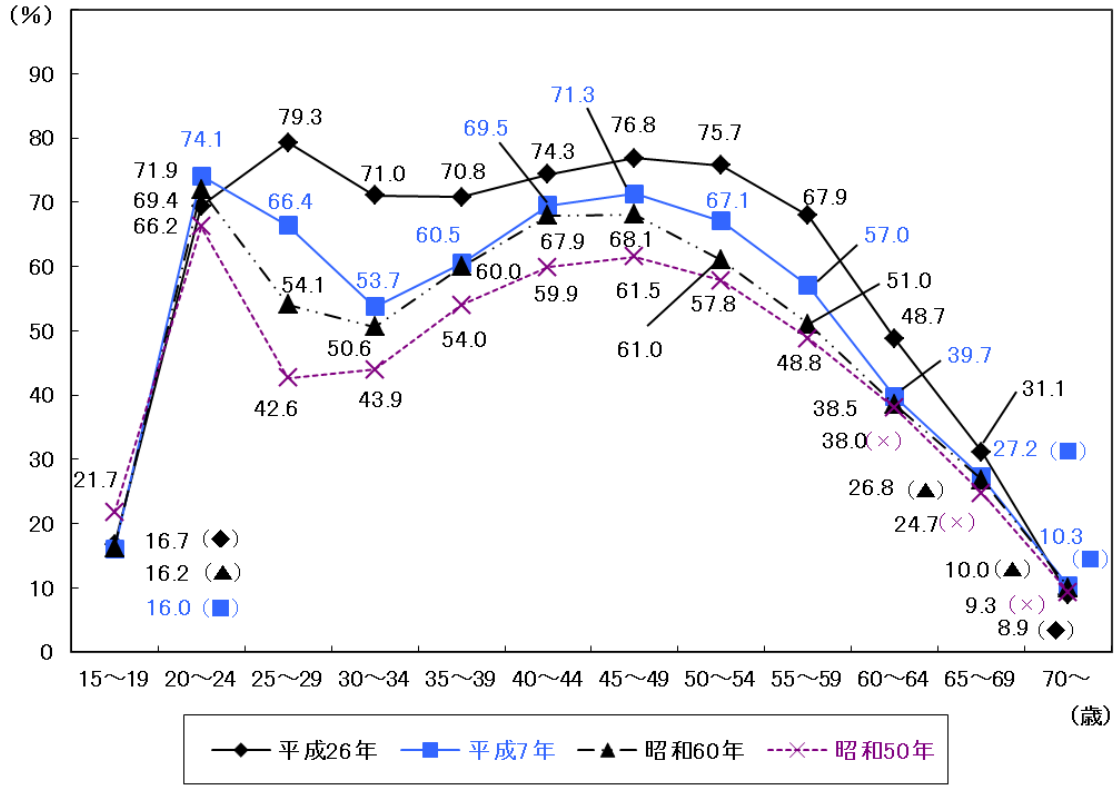

資料）内閣府「男女共同参画白書（平成 27 年版）」を基に作成
＜上記白書のデータは総務省「労働力調査」より作成したもの＞

$$※年齢階級別労働力率＝\frac{労働力人口（年齢階級別）}{15歳以上人口（年齢階級別）}$$

⑸ 基本目標５　自営の商工業や農林水産業の分野における男女共同参画の推進

ア　農業、林業、漁業就業者数の推移

千葉市の農業、林業、漁業就業者数は男女ともに減少傾向にあります。

図表２５　農業、林業、漁業就業者数の推移（千葉市）

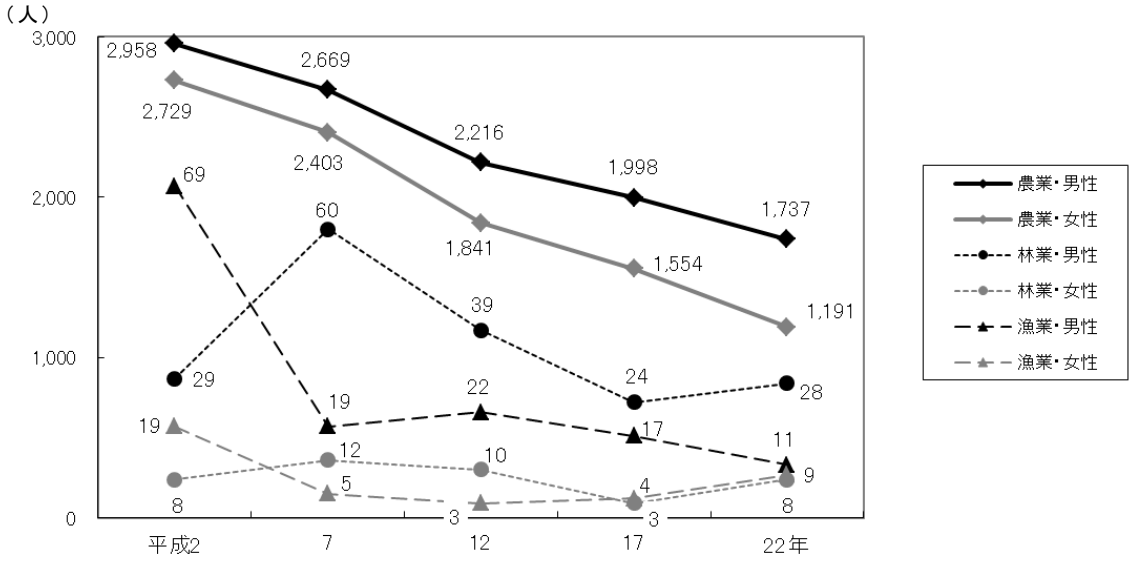

資料）総務省「国勢調査報告」を基に作成

イ　起業講座への女性参加者数の推移

起業講座に参加する女性は、一定の需要があることがうかがえます。

図表２６　起業講座の受講者数の推移（千葉市産業振興財団、千葉市男女共同参画センター）

創業者研修（千葉市産業振興財団）

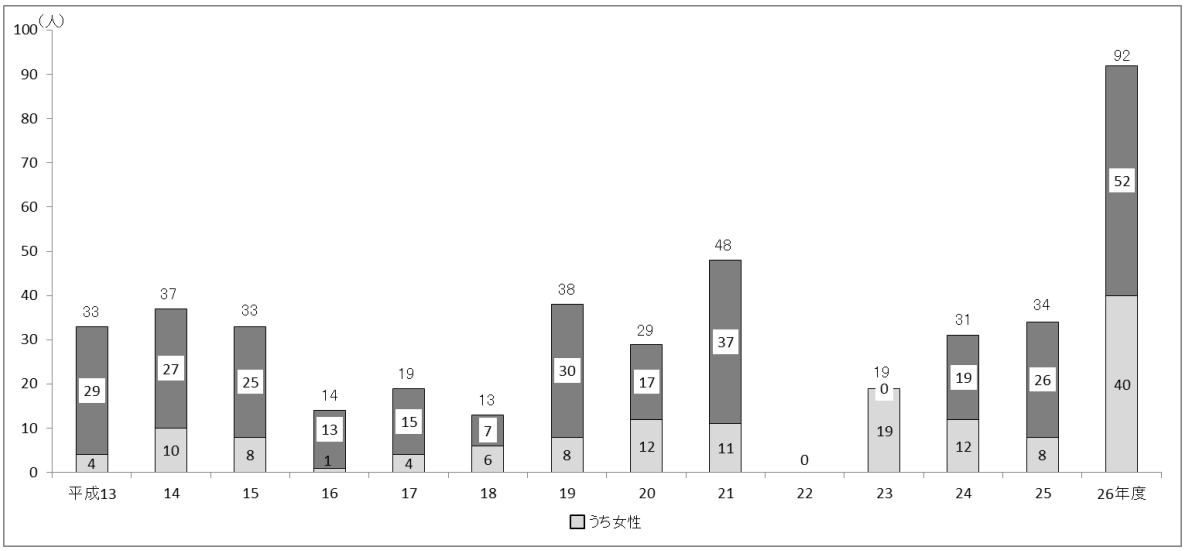

女性のための起業準備講座（男女共同参画センター）

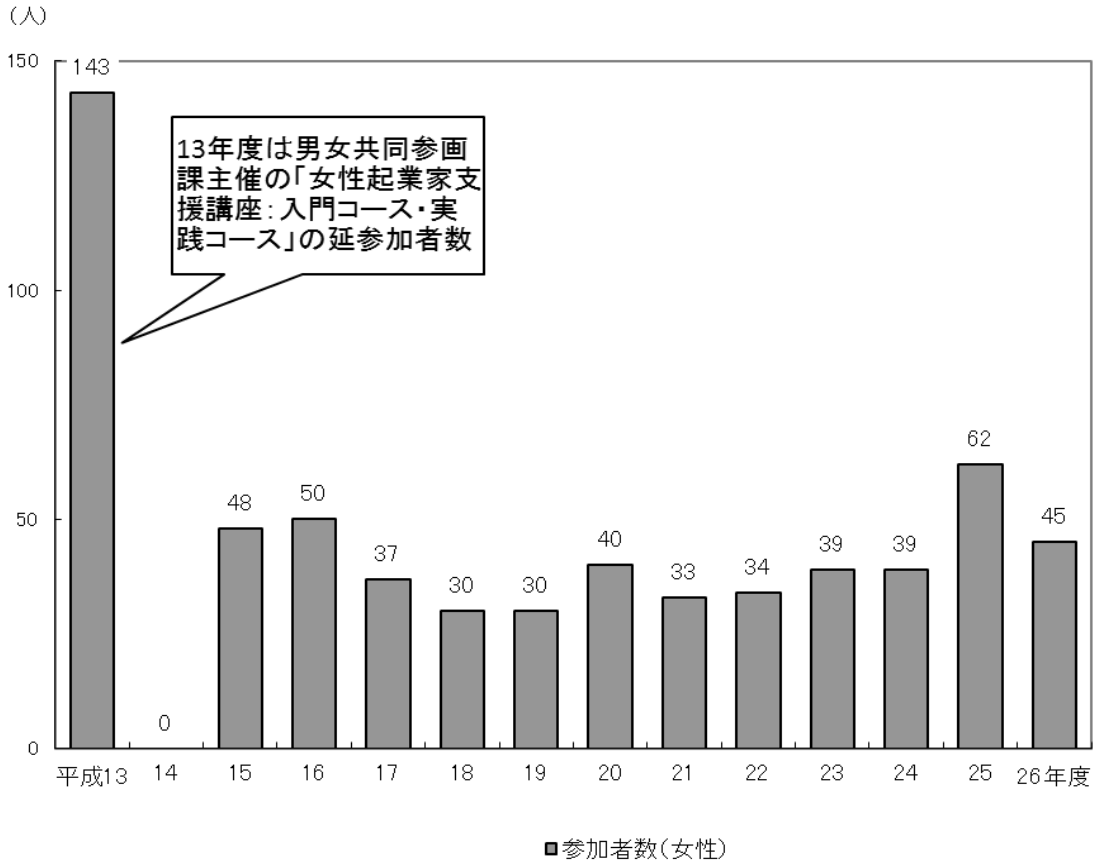

資料）「創業者研修」は千葉市産業支援課資料を、「女性のための起業準備講座」は千葉市男女共同参画課資料を基に作成　※創業者研修については、22 年度は震災のため中止

(6) 基本目標６　家庭生活と職場や地域の活動等を円滑に行えるような支援

ア　家庭生活における男女の地位の平等感

この分野でも、千葉市では平成２４年度実施の全国調査と比較すると「平等になっている」と考える人の割合が低くなっています。特に女性にそのような傾向が見られます。

図表２７　家庭生活における男女の地位の平等感（千葉市）

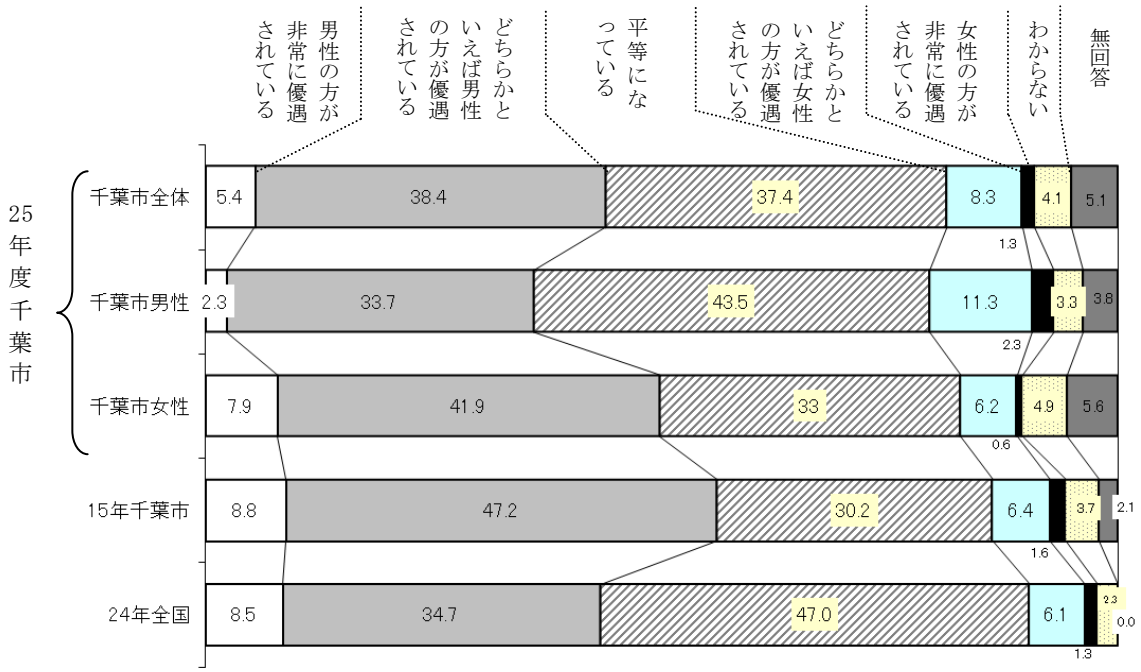

資料）千葉市男女共同参画センター「男女共同参画に関する意識調査」（平成 26 年 3 月）、941 人回答。
千葉市（15 年）調査は「男女共同参画社会に関する調査」（平成 15 年 11 月調査時点）、1,596 人回答。
全国（24 年）調査は、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成 24 年 10 月調査時点）、3,033 人回答。

イ　保育所（園）の状況

保育所(園)の数や受入児童数が年々増加しており、平成２６年度からは待機児童数が０になりました。

図表２８　保育所（園）の状況（千葉市）

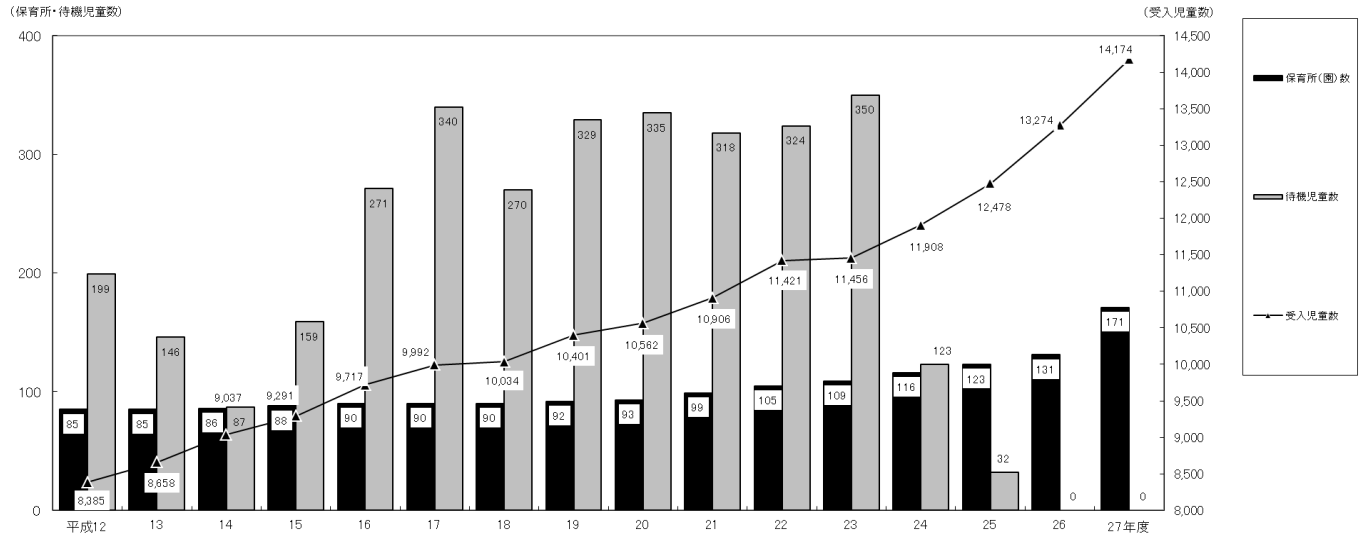

資料）千葉市保育支援課資料を基に作成（各年度 4 月 1 日時点）

ウ　夫婦と子どもの世帯における妻の就業状況別夫の生活時間

総務省の分析では共働きか否かにかかわらず、育児時間は増加傾向にあります。

図表２９　夫婦と子どもの世帯における妻の就業状況別夫の生活時間（全国）

	仕　事		家事等　※		育　児	
	夫も妻も有業	夫が有業で妻が無業	夫も妻も有業	夫が有業で妻が無業	夫も妻も有業	夫が有業で妻が無業
昭和61年	7:44	7:24	0:12	0:11	0:03	0:06
平成3年	7:36	7:14	0:16	0:17	0:03	0:08
平成8年	7:26	7:12	0:17	0:19	0:03	0:08
平成13年	7:13	7:14	0:21	0:22	0:05	0:13
平成18年	7:31	7:21	0:25	0:25	0:08	0:17
平成23年	7:36	7:22	0:27	0:27	0:12	0:19

※「家事」「介護・看護」「買い物」の合計時間

資料）総務省「社会生活基本調査」を基に作成

エ　育児休業取得者割合

育児休業取得者の割合は、男性は２３年度に過去最高の２．６３％となりましたが、その後減少しています。

図表３０　育児休業取得率の推移（全国）

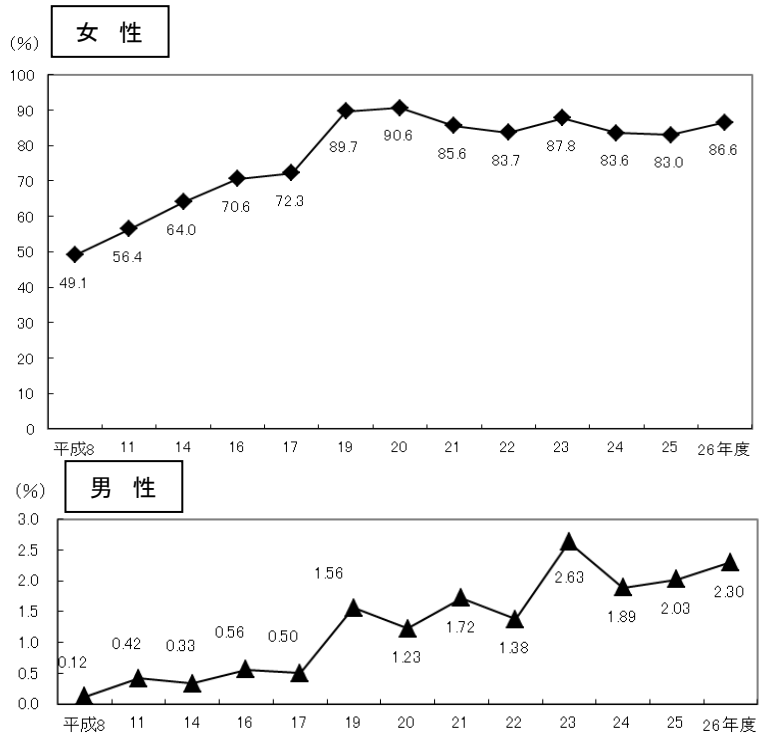

資料）厚生労働省「平成 26 年度雇用均等基本調査」を基に作成

※育児休業取得率＝ $\dfrac{\text{調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）}}{\text{調査前年度１年間の出産者（男性の場合は配偶者が出産した者）}}$

⑺ 基本目標７　男女共同参画を推進する民間団体との連携と支援

ア　民間団体の連携状況

他団体等（行政や企業も含む）と連携して活動した経験については、女性を中心に活動している団体やグループの半数以上が「連携したことがある」と回答しています。

図表３１　他の団体や企業、行政との連携状況（千葉市）

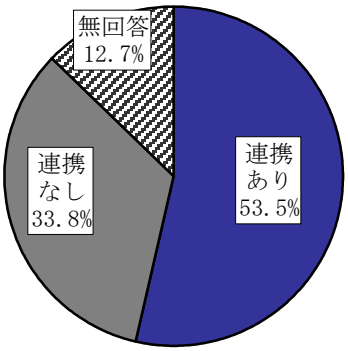

資料）千葉市「男女共同参画社会に関する調査」（平成 16 年 3 月、民間団体向け、71 団体回答）

イ　民間団体が活動する上で困っていること

活動する上で困っていることについては、メンバーの高齢化を指摘した団体が最も多くなっています。

図表３２　活動する上で困っていること（千葉市）

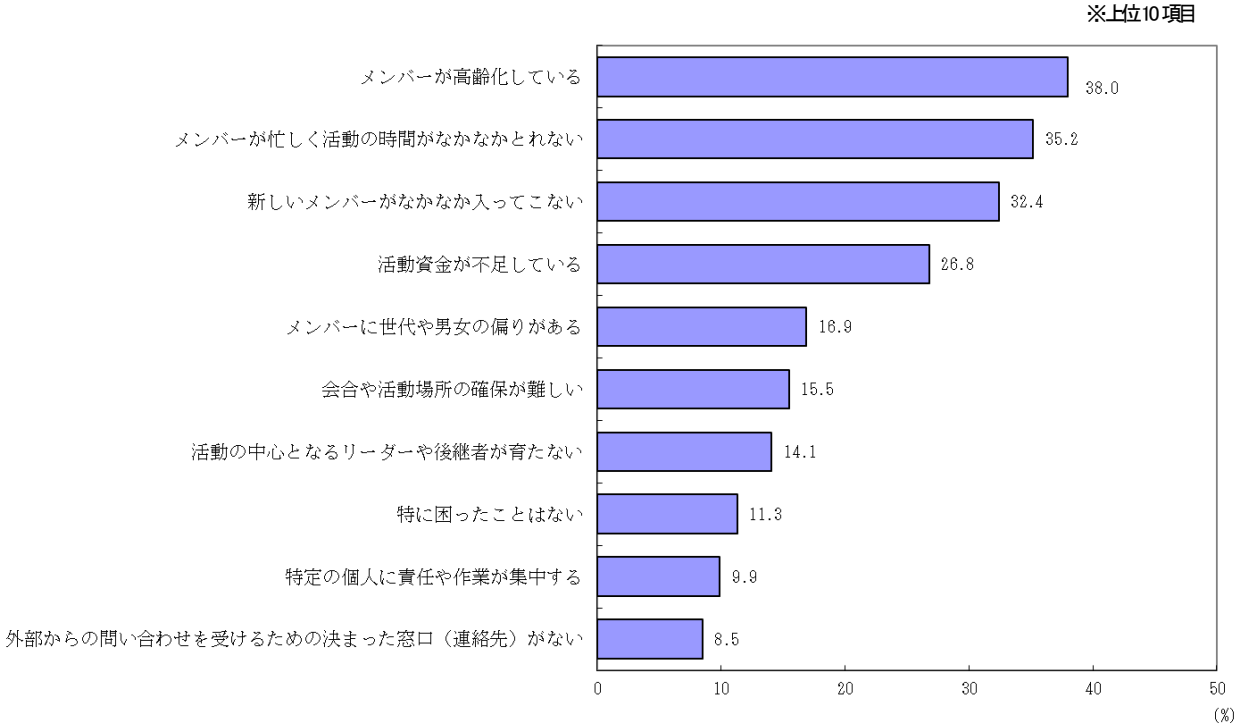

資料）千葉市「男女共同参画社会に関する調査」（平成 16 年 3 月、民間団体向け、71 団体回答）

⑻ 基本目標８　生涯にわたる心身の健康と性に関する理解への支援

ア　男女が互いの性や健康を理解し合うために大切なこと

妊娠や出産、更年期、性感染症など、男女が互いの性や健康について理解するためには、「配偶者やパートナー間の話し合い」が大切と考える人の割合が最も高くなっています。

図表３３　男女が互いの性や健康を理解し合うために大切なこと（千葉市）

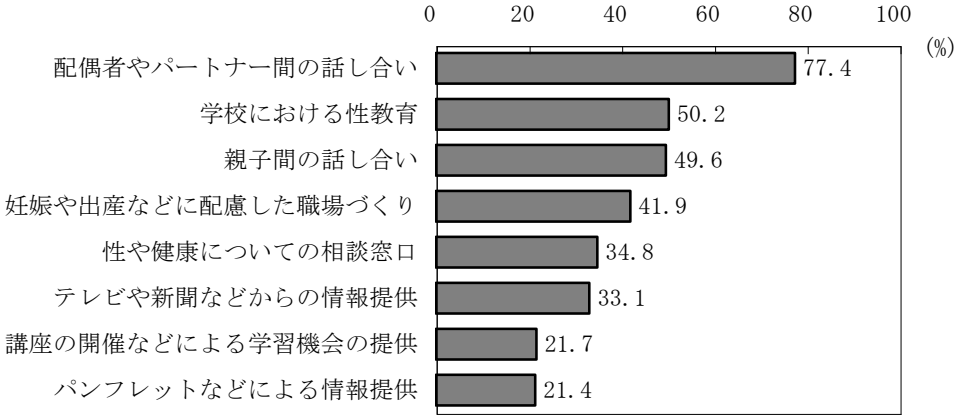

資料）千葉市「男女共同参画社会に関する調査」（平成 16 年 3 月）

イ　ＨＩＶ感染者・エイズ患者報告者数の状況

ＨＩＶ・エイズ対策は、潜在的な感染者の発見と治療が重要ですが、千葉市では、近年、年間 10 人以上のＨＩＶ感染者・エイズ患者の報告があります。

図表３４　ＨＩＶ感染者・エイズ患者報告者数【届出・報告のあったもの】の推移（千葉市）

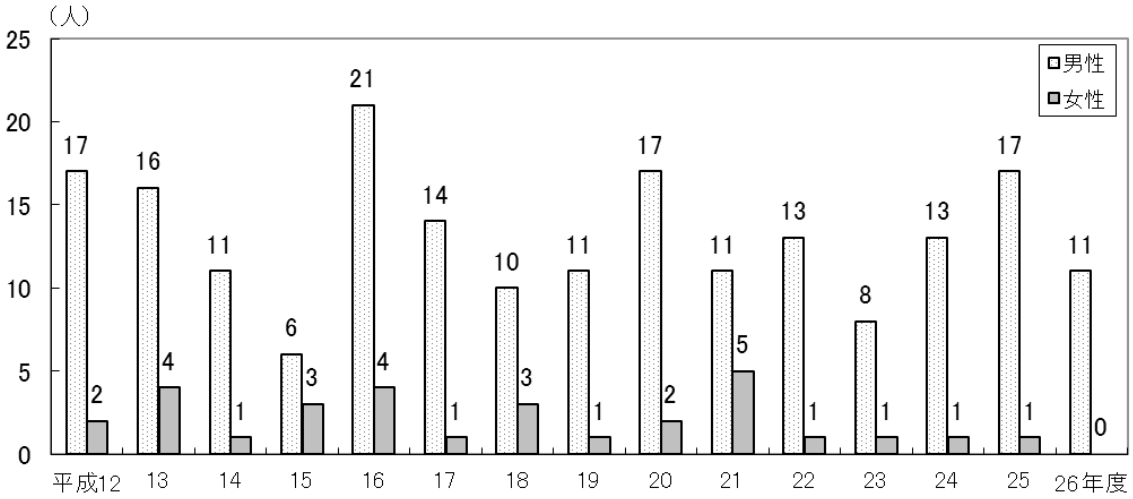

資料）千葉市健康企画課資料を基に作成

ウ　人工妊娠中絶件数の状況

千葉市では、人工妊娠中絶件数は平成１２年をピークに減少傾向にあります。

図表３５　人工妊娠中絶件数（届出数）の推移（千葉市）

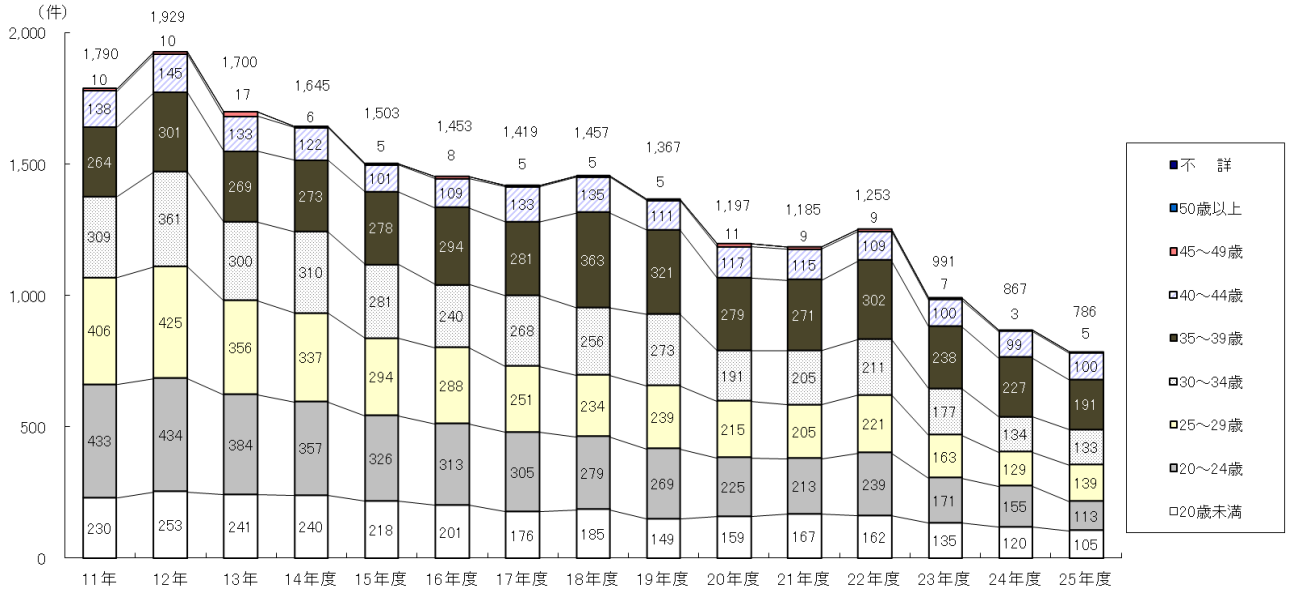

資料）　平成 10～13 年：厚生労働省「母体保護統計報告」
　　平成 14～17 年度：厚生労働省「衛生行政報告例」
　　平成 18～25 年度：千葉市保健福祉総務課資料

エ　女性専用・男性専用外来診療の必要性

女性専用外来診療については、「必要である」と考える人の割合が８割以上に上ります。

図表３６　女性専用・男性専用外来診療の必要性（千葉市）

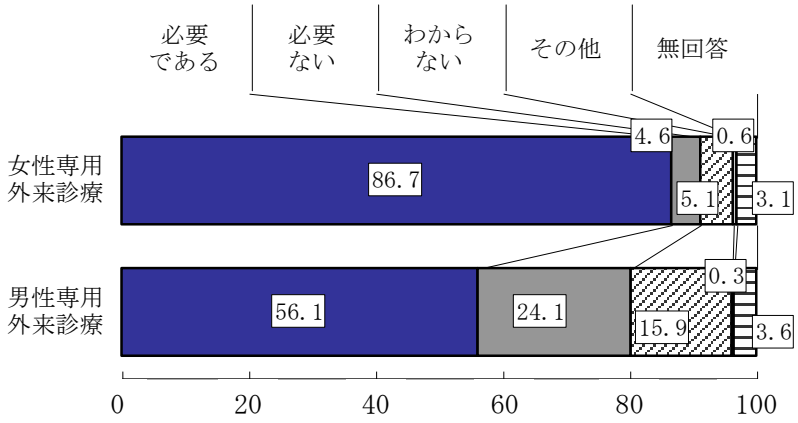

資料）千葉市「男女共同参画社会に関する調査」（平成 16 年 3 月）

第２章
千葉市の男女共同参画施策の
実施状況

第２章　千葉市の男女共同参画施策の実施状況

１　指標の進捗状況

男女共同参画社会の形成に向けて、千葉市の状況がどの程度進んだのか検証するため、また成果をわかりやすく示すため、さらに、各分野における取組みの推進力となるよう、各基本目標に１つ以上、計 30 の指標を設定しています。

新ハーモニープラン指標進捗管理表

基本目標	指　標　項　目	当該指標の設定計画	計画当初		現　状		最終目標	
			調査時期	数　値	調査時期	数　値	達成時期	目標数値
1	配偶者等からの暴力の相談場所を知っている人の割合	新ハーモニープラン（後期計画）	平成18年度	65.3%	平成26年度	38.5%	平成27年度	100%
	「男性は仕事、女性は家事・育児」といった固定的性別役割分担意識を持たない人の割合	新ハーモニープラン（後期計画）	平成21年度	36.7%	平成25年度	25.1%	平成27年度	増加
	家庭生活において、「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合	新ハーモニープラン（後期計画）	平成21年度	31.6%	平成25年度	37.4%	平成27年度	増加
2	附属機関の女性委員の割合	新ハーモニープラン（後期計画）	平成22年4月	26.0%	平成27年4月	27.3%	できるだけ早期に30%達成を目指す。達成した時点で新たな目標値を設定する。	
	女性委員がいない附属機関の数	新ハーモニープラン（後期計画）	平成22年4月	6機関	平成27年4月	7機関	平成27年度	0
	女性職員の管理職への登用	行政改革推進プラン	平成22年度	12.7%	平成27年度	17.1%	平成26年度	15%
	市職員の配偶者の出産休暇取得率	千葉市職員の子育て支援計画	平成21年度	未集計	平成26年度	82%	平成26年度	100%
	市男性職員の育児参加休暇取得率	千葉市職員の子育て支援計画	平成21年度	18.9%	平成26年度	39%	平成26年度	100%
	市男性職員の育児休業取得率	千葉市職員の子育て支援計画	平成21年度	0%	平成26年度	3.1%	平成26年度	10%
	市職員の年次有給休暇取得日数	千葉市職員の子育て支援計画	平成21年度	13.4日	平成26年度	13.4日	平成26年度	16日以上
3	学校教育の場において、「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合	新ハーモニープラン（後期計画）	平成21年度	52.9%	平成25年度	54.2%	平成27年度	増加
	「学校の勉強が好きだ」と肯定的に回答する児童の割合	千葉市学校教育推進計画	平成22年度	小5年 70% 中2年 40%	平成26年度	小5年 77% 中2年 53%	平成27年度	小5年　80% 中2年　50%
4	男女共同参画推進事業者登録制度の延べ登録件数	新ハーモニープラン（後期計画）	—	—	平成26年度	75件	平成27年度	95件
	男女の賃金格差	新ハーモニープラン（後期計画）	平成19年度	一般男子を100とすると一般女子は66.9	平成26年度	一般男子を100とすると一般女子は72.2	平成27年度	100に近づける
	育児期にある女性（35-39歳）の労働力率	新ハーモニープラン（後期計画）	平成17年度	国　63.7% 千葉市 56.0%	平成22年度	国　68.0% 千葉市 62.5%	平成27年度	国の値を上回る
	職場において、「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合	新ハーモニープラン（後期計画）	平成21年度	13.5%	平成25年度	17.7%	平成27年度	増加

基本目標	指　標　項　目	当該指標の設定計画	計画当初		現　状		最終目標	
			調査時期	数　値	調査時期	数　値	達成時期	目標数値
5	創業相談件数	新ハーモニープラン（後期計画）	平成21年度	974件	平成26年度	904件	目標値は設定せず、推移を見る	
	女性起業者・グループ数（農業）	新ハーモニープラン（後期計画）	平成21年度	起業者：14 ｸﾞﾙｰﾌﾟ：3	平成27年10月	起業者：14 ｸﾞﾙｰﾌﾟ：3	増加	
	家族経営協定締結農家数	千葉市農業基本計画	平成21年度	12件	平成27年10月	22件	平成26年度	22件
6	地域子育て支援拠点事業（地域子育てセンター、子育てリラックス館の整備）	夢はぐくむ ちば こどもプラン（後期計画）	平成21年度	17か所	平成26年度	18か所	平成26年度	24か所
	保育所の受入児童数を増やす	夢はぐくむ ちば こどもプラン（後期計画）	平成21年度	10,906人	平成26年度	13,274人	平成26年度	12,805人
	延長保育の実施保育所数	夢はぐくむ ちば こどもプラン（後期計画）	平成21年度	97か所	平成26年度	129か所	平成26年度	127か所
	一時預かり事業の実施保育所数	夢はぐくむ ちば こどもプラン（後期計画）	平成21年度	19か所	平成26年度	34か所	平成26年度	34か所
	産休明け保育事業	夢はぐくむ ちば こどもプラン（後期計画）	平成21年度	96か所	平成26年度	128か所	平成26年度	128か所
7	男女共同参画センターの「は～もねっと」登録団体数	新ハーモニープラン（後期計画）	平成22年3月	41団体	平成27年3月	63団体	平成27年度	60団体
	男女共同参画センターの利用者数	新ハーモニープラン（後期計画）	平成21年度	93,700人	平成26年度	68,857人	平成27年度	113,000人
8	特定健康診査の実施率	健やか未来都市ちばプラン	平成21年度	32.8%	平成26年度	33.4%	平成29年度	45%
	特定保健指導の実施率	健やか未来都市ちばプラン	平成21年度	17.7%	平成26年度	9.8%	平成29年度	35%
	性感染症に関する正しい知識をもっている高校生の割合（思春期）	新世紀ちば健康プラン	平成17年度	AIDS　83.6% ｸﾗﾐｼﾞｱ 16.7%	平成23年度	AIDS　75.5% ｸﾗﾐｼﾞｱ　7.0%	平成24年度	100%
	母親＆父親学級で、出産に向けて主体的に取り組んでいるとする人の割合	新世紀ちば健康プラン	平成19年度	67.6%	平成23年度	95.1%	平成24年度	増加

※計画当初の数値に関しては、根拠となる計画が指標ごとに異なるため、調査時期も異なっています。

※一部の指標については、第一次実施計画の策定に伴い修正しています。

※男女共同参画センターの利用者数については、26 年度からは、施設管理システムの変更に伴い、利用者数の集計方法が変更されました。なお、25 年度以前の集計方法での試算では、実際の利用者数（平成 25 年度 87,907 人）に大きな変化はありません。

※「性感染症に関する正しい知識をもっている高校生の割合（思春期）」「母親＆父親学級で、出産に向けて主体的に取り組んでいるとする人の割合」については、平成 24 年度で新世紀ちば健康プランが終了しています。

２ 施策の体系図

体系図

《基本目標》	《施策の方向性》
1 男女平等と人権の尊重	**1** 配偶者等からの暴力の防止と被害への対応 重点
	2 セクシュアル・ハラスメントや性犯罪等の防止と被害への対応 重点
	3 国際的な視点に立った交流と連携の推進
2 政策決定の過程における男女共同参画の推進	**1** 市や附属機関等の方針決定過程における男女の参画促進
	2 男女共同参画を推進する体制の強化
3 教育の分野における男女共同参画の推進	**1** 男女の個性と能力を伸ばす学校教育の推進
	2 家庭や地域における学習機会の充実
4 雇用の分野における男女共同参画の推進	**1** 職場における男女の機会均等 重点
	2 多様な働き方を可能にする雇用環境の整備 重点
	3 男女の職業能力の開発と向上
	4 ゆとりある働き方の促進
5 自営の商工業や農林水産業の分野における男女共同参画の推進	**1** 自営の商工業や農林水産業等に従事する男女の協働の確立
	2 起業に対する支援
6 家庭生活と職場や地域の活動等を円滑に行えるような支援	**1** 男女がともに担う家庭生活づくり 重点
	2 男女がともに担う地域社会づくり
	3 仕事と家庭生活等の両立を支援する職場づくり 重点
	4 ひとり親家庭への支援 重点
7 男女共同参画を推進する民間団体との連携と支援	**1** 男女共同参画を推進する民間団体への支援
	2 男女共同参画を推進する民間団体の交流と連携の推進
8 生涯にわたる心身の健康と性に関する理解への支援	**1** 性や健康への理解の促進と健康づくり
	2 妊娠・出産期の父母への支援と乳幼児の発育支援
	3 生涯にわたる健康を支援する医療の充実
	4 高齢者や障害者の自立支援と社会参加

３　施策の自己評価

（１）評価方法

「ちば男女共同参画基本計画　新ハーモニープラン　後期計画」に掲げる施策が、男女共同参画社会の形成の推進にどのような影響を与えているのかという観点から、「評価１　男女共同参画に配慮した点」及び「評価２　新ハーモニープランに掲げている施策の方向性の観点からの自己評価」の２点について各事業の担当部署で自己評価を行いました。

ア　評価１　男女共同参画に配慮した点

各事業を実施する際に、男女共同参画に関してどのような点に配慮できたか。

Ⅰ：事業の目的が男女共同参画社会の形成を直接的に推進するものであった。

Ⅱ：事業の実施にあたり、男女双方の利用・参加に配慮した。

Ⅲ：事業の企画・立案にあたり、男女双方が関わった。

イ　評価２　新ハーモニープランに掲げている施策の方向性の観点からの自己評価

事業を実施した結果、新ハーモニープランに掲げる施策の方向性の観点から、どの程度効果があったか。

Ａ：効果があった。

Ｂ：一定の効果があった。

Ｃ：あまり効果がなかった。

（２）自己評価１について

平成 26 年度実施事業延べ 215 事業のうち、自己評価１「男女共同参画に配慮した点」に関して自己評価を行った結果は以下のとおりです。

（複数回答）

評価１　男女共同参画に配慮した点	事業数
Ⅰ：事業の目的が男女共同参画社会の形成を直接的に推進するものであった。	101 事業
Ⅱ：事業の実施にあたり、男女双方の利用・参加に配慮した。	160 事業
Ⅲ：事業の企画・立案にあたり、男女双方が関わった。	94 事業

≪実施概要≫

Ⅰ：事業の目的が男女共同参画社会の形成を直接的に推進するものであった。

主な内容

・女性を対象に医師相談や弁護士相談を行った。

・男性を対象に家族、就職、職場に関すること、生き方、人間関係、心や体の悩みなどについて、電話・インターネットによる相談を行った。

・女性委員の登用率の向上を図ることで、男女共同参画の推進に努めた。

・再就職を希望する女性を対象に、再就職に関する情報提供や職業能力の向上を図る目的として講座を実施した。

Ⅱ：事業の実施にあたり、男女双方の利用・参加に配慮した。
主な内容
・男女双方が利用しやすい環境となるよう配慮した。
・男性、女性双方を対象として事業を実施した。
・女性だけでなく男性参加の促進に配慮した。
・参加人数に男女の偏りがないよう配慮した。
・誰もが利用できるインターネット等を活用して手続きを実施した。

Ⅲ：事業の企画・立案にあたり、男女双方が関わった。
主な内容
・企画、立案に際し、男女双方の意見を聞くことに努めた。
・男女双方の委員から意見を求めた。
・委員については男女がほぼ同数になるよう配慮した。

（３）自己評価２について

新ハーモニープランに掲げている施策の方向性の観点から、各施策を実施した結果、どの程度効果があったのかについて、自己評価をした結果は以下のとおりです。

施策の方向性の観点からの自己評価	事業数
Ａ：効果があった。	111 事業
Ｂ：一定の効果があった。	101 事業
Ｃ：あまり効果がなかった。	3 事業